[学位論文審査報告]

申請者氏名 吉原千鶴

申請学位 博士(経済学)

論文題目 A. C. ピグーの経済学

──ケインズによる「古典派」経済学批判の視点から──

2015年1月16日

審査委員

主 査 (氏名) 藤原 新印

副 査 (氏名) 服部 正治 印

副 査 (氏名) 荒川 章義 印

1. 論文の内容の要旨

序章では, 研究史の整理が行われ, 本論文の立 場が確認される。従来、ピグーについての研究は、 ケインズによって批判的に描かれた「古典派」経 済学の代表者という前提で進められる傾向にあっ た。このような研究は、一般にケインズが批判し たピグーに関する記述をピグー経済学そのもので あると捉える傾向にあり、ピグー経済学について の理解を部分的で不十分な状態に留めてしまって いた。さらに、このような事情に起因するピグー 研究の遅れがケンブリッジ学派全体についての理 解をも損ねてきた。これに対して、近年、ケイン ズの目を通さないピグーの経済学それ自体の研究 が行われるようになってきている。しかしながら、 本論文は、これらの研究がピグー経済学における 主要な論点をほぼ網羅し、「ケインズ革命」に対す るピグーの積極的な貢献を強調することでピグー 研究の水準を飛躍的に高めることに寄与したと評 価しつつ、ピグーに内在するあまり、ケインズが ピグーを批判したことの積極的意味を十分にはと らえきれていないと判断している。本論文は、ケ インズがピグーを批判した論点を一つ一つ取り上 げて、それらの論点についてピグーの具体的な主 張を丹念に見ていくことで、ケインズからみたピ グーではないピグー自身の経済学の特徴を明らか にするばかりでなく、ケインズとピグーの真の対立・継承関係を捉え直すことを企図していることが示される。

第1章「ピグーの経済学におけるリスクおよび 不確実性の概念」

ここでは、ピグーの経済理論における不確実性 が扱われている。ケインズは、「古典派」経済学者 が経済活動にともなう不確実性を単なるリスクと して扱っているとして「古典派」を批判した。第 1章ではこの点に関連するピグーの著作を検討し、 ピグーは静態の理論では確かに不確定要素をリス クとして扱っており、この点についてはケインズ の指摘が妥当であるものの、産業変動の理論にお いては不確定要素をケインズ的な真の不確実性と して扱っていることが示される。静態理論でのリ スクは、「古典派」経済学の基本的理論構造と矛盾 なく不確定要素を理論に導入する工夫であり、一 方,産業変動論での不確実性は、現実の経済活動 の実体を踏まえた上で産業変動の説明要素のひと つとして経済理論に導入されたものである。そし て, これら2種類の不確実性概念が同時に体系に 併存している。以上の考察から、不確実性の問題 に関して、ピグーのなかには基本理論のさらなる 精緻化という志向と、より現実に接近した仮定の 導入によって理論を現実認識に役立てようという 志向とが同時に存在することが明らかにされてい る。

第2章「ピグーの経済学における『資本のもと のままの維持』」

ここでは、資本減耗の取り扱いが検討されてい る。ケインズは、ピグーの「国民分配分」は実物 概念であるのに、資本減耗を考慮する際は資本価 値の変化を導入しているとして批判した。これに 対して第2章では、経済学的原則に基づいて資本 減耗を考察する際のピグーの基本的立場は、価値 の変化ではなく資本の物的減耗のみを考慮すれば よいというものであることが示される。そして、 この特殊な主張の背景には、ケインズとは違って、 資本を「物的生産力を有するもの」とみるピグー の資本観があることが指摘される。本章では、実 務家たちが資本に物的な損耗がない場合でも価値 の減少である陳腐化による減耗を現実には考慮し ている事実を受け、この現実を自らの理論に取り 込むことを意図して模索したピグーの姿が描かれ る。ここではその著作、版ごとの記述の変化の経 緯を丹念にたどった結果、ピグーは行きつ戻りつ しながら、しかも最後まで満足できる解決策を提 示できなかったと評価が下されている。その上で、 資本減耗の取り扱いの問題に関しても、 ピグーの なかには上述の2つの方向が同時に並列的に存在 する結果となっていると結論付けられている。

第3章「ピグーの経済理論および政策提言における賃金率と雇用量の関係:賃金の2つの側面をめぐって」

ここでは、ピグーの経済理論における賃金率と 雇用量の関係が扱われる。ケインズは、賃金の引き下げが失業を減少させるという「古典派」経済 学の理論的帰結を批判した。第3章では、貨幣賃 金率の引き下げをめぐってもピグーの経済理論の 理論的帰結とその政策提言との間に乖離が存在していることが指摘され、その理由が検討されている。本論文では、ピグーの主張を具体的に検討した結果、ピグーは『失業の理論』において、高い賃金率が失業の原因になることを論理的に示した一方で、同時期に失業解消策に言及する際には、一度も賃金率切り下げを主張していないことが明らかにされている。さらに、このような理論的帰 結と政策提言との間の乖離は、ピグーが賃金率に「生産要素に対する報酬」という側面と「生計を維持するための原資」という側面との2つの側面を見いだしていたことにその原因があると主張されている。

第4章「ピグーの公正賃金論とナショナルミニマムの必要性」

ここでは、第3章での議論を強化するために、 ピグーの公正賃金論がマーシャルの公正賃金論と の比較から論じられている。ピグーの公正賃金率 は、マーシャルとは異なり必ずしもその社会にお ける生存費を保障するものではないことが示され る。第4章の主張によれば、両者の相違は、労働 供給についてのそれぞれの仮定が異なることから 生じている。ここでは、全労働者が最適に配置さ れ、能率に見合った賃金を受け取る場合に成立す る賃金率を公正賃金率と定義したピグーの理論で は、労働者がある水準以下では働かないと決めた 場合 (制度がそれを強制している可能性もある), その賃金は公正賃金ではなく、その賃金に見合わ ない能率の労働者が失業するという整理がなされ ている。これは、ピグーによる賃金理論の徹底と みなすことができる。一方、労働供給が賃金率の 水準と切り離されて論じられている以上、たとえ 公正賃金が実現し, 国民分配分の最大化が達成さ れている状態であっても、「公正だが非常に低い賃 金率」しか受け取れない労働者が存在する可能性 があることを意味する。本論文では、ピグーの公 正賃金に関する議論はこのような労働者の存在を 理論的に基礎付けたことに意義があると評価する。 その上で、ピグーは労働の最適配置という賃金率 の理論上の役割を重視し, それを徹底した結果と して不十分な生活環境におかれる労働者に対して は国の福祉の問題として対処するべきであると示 唆していることが示される。以上の検討から、公 正賃金をめぐる議論においても、賃金理論の基礎 を確立するという理論的精緻化を志向しつつ、そ の徹底によって生じる矛盾を福祉的政策によって 解決しようと試みるという、理論の徹底と現実へ の対応という両方向への志向がピグーのなかに存

在していることが明らかにされている。

以上の検討を通して、ピグーの経済学における 経済理論のさらなる精緻化を目指すという方向と その理論の現実への適用を工夫するという方向の 間には、検討した論点すべてに共通する関係が存 在することが明らかになったとされる。両者は基 本的には整合性が曖昧なまま、あるいはときには 矛盾する形でピグーの経済学体系内に併存するの である。

補論では、以上のようなピグーの賃金論と比較 されるべきケインズの賃金 雇用の関係が検討さ れている。

終章においては、以上の検討を踏まえて、ケイ ンズによるピグー批判の意図が再検討されている。 ピグーの基本的なスタンスは、マーシャルから受 け継いだ経済理論の基本を維持しながら、それの みでは説明が難しい現実を解釈する場合や政策提 言を行うような場合には、新たな要素を基本理論 である静態の理論に付け加えるかたちで取り扱お うというものである。ピグーにとって静態の理論 の精緻化を行うことは現実分析の基礎となるステ ップであるとされたが、現実には、静態理論の理 論的彫琢と理論の現実への応用は、必ずしも整合 的なかたちでピグーの経済学に取り入れられてい るわけではない。本論文では理論の精緻化と現実 への対応の間で苦闘するピグーの特徴が明らかに されている。その上で、ケインズの批判は、現実 への対応を重視しながら、しかし形式的な静態の 理論を乗り越えることのできなかったピグーに対 して向けられていると考えるべきだと指摘される。 ツールとしては「古典派」と同様のものを多く使 用しつつも、それを用いてまったく新しい経済理 論を構築したケインズにとっては、ピグーのこの ような折衷的な方法こそが批判の対象であったと 理解すべきであると結論付けられる。

2. 論文審査の結果の要旨

本論文の課題は、ピグーの経済学にみられる2 つの方向、すなわち経済理論の精緻化という方向 と現実への対応という方向の間に存在する関係を、 不確実性の扱い、資本減耗の扱い、賃金率と雇用 量の関係、公正賃金論という個別の論点に関して 描き出すことである。

ピグーは、経済学の理論的彫琢を進める際と、現実に生じている問題を考慮し、場合によっては政策提言を行う際とで、表面上はまったく異なる結論を導くことがある。本論文は、上述の四つの論点についてピグーの言説に沿って具体的に検討することで、理論の精緻化と理論の現実への応用という2つの方向がピグーの経済学体系にどのように併存していたのかを検討している。従来の研究史においては必ずしも十分に注目されてこなかったこのような視点からピグーの経済学の重要な性格を明らかにしたところに本論文の特徴がある。

従来のピグー研究は、概して、 ケインズ研究の一環として、ケインズが批判したピグーをピグーの経済学そのものであるととらえ、そこに見られる問題点を指摘する傾向を持つものと、 上記の研究に対する批判として、ピグー自身の経済学に内在し、その議論を精査することで、ケインズの議論の多くはピグーに既に存在していたことを明らかにするもの、に分かれる。

後者においては、ケインズが批判するピグーは、 意図的に作られた「藁人形」であるとみなされ、 そうした形でのピグー批判は適切でないことが主 張される。

本論文はこうした研究状況にあって、ケインズがピゲーを批判した箇所を一つ一つ丹念に検討することによって、ピゲーには、特に現状認識や政策提言の部分において、確かに の論者が主張する通りにケインズの議論の先取りとみなされるべき部分が多くあり、ケインズのピゲー批判は、ピゲーのある部分のみをとらえた一面的なものであること、しかし、ピゲーの経済学、特にその理論の部分は、ケインズの批判を受けるに値する内容があり、ケインズの批判は、確かに一面的であるものの、決して理由のないものではないこと、を具体的に明らかにしている。

ピグーの理論と政策に見られるこのような二面

性は、マーシャル以来、理論的整合性と現実への 適合性の両面を重視するケンブリッジの特徴の現 れだとみなすことができる一方で、その両者を整 合的に説明しようとしながら、必ずしもそれに成 功しなかったピグーの苦闘を物語るものだといえ る。ケインズのピグー批判は、現状を正しく認識 し、それにふさわしい政策提言を行いながら、そ の認識を経済学に組み入れることのできなかった (あるいは伝統的な理論構成から離れることができ なかったためにあえて組み入れることを避けた) ピグーの経済学に対するものであると、本論文は 主張している。このように、従来のピグー研究で は具体的な形では必ずしも十分に明らかにされて こなかったピグーのこうした二面性を、具体的資 料に基づいて明らかにし、ピグーの経済学に従来 より一歩進んだ性格規程を与えていることが本論 文の大きな貢献である。

さらに、本論文は、ピグーとケインズとの関係についても、両者の間にある「断絶性」と「連続性」というアンビバレントな性格を析出している。これまでともすれば「断絶性」と「連続性」の二者択一の議論が行われていたことを考えると、この両者の関係に新しい光を与えたところに本論文の大きな価値がある。この成果は、「ケインズ革命」に対して新しい評価を与える際にも一定の貢献をなす可能性を強く持つものである。

とはいえ,本論文には,今後課題とすべき点も 存在する。

第一に、この論文の性格上、ピグーの経済学全体が取り上げられていないという点である。本論文で得られた視角から、本論文で取り上げられなかったピグーの他の論点を見直すことによって、ピグーの全体像に対して新たな解釈が可能になると思われる。

第二は、本論文がピグーのみならずケンブリッジ経済学全体に対しても、その性格規程に一定の貢献をなす可能性を持ちながら、ピグー以外の論者についての言及が極めて限られていることである。本論文の視角からピグー以外のケンブリッジ経済学を見直すことができれば、さらに大きな成

果が得られる可能性がある。

ただし、以上の点は、本論文の目的を超える課題であり、今後の研究の進展により徐々に明らかにされるべき論点であって、博士論文としての本論文の価値を損なうものではない。

3. 最終試験の結果の要旨

(1) 学位論文, およびそれに関連する科目

学位論文審査委員会は、2015年1月16日午後4時30分から、論文の最終面接を行うとともに、申請者に対し、提出された論文に関連する専門知識に関する試験を口頭で実施し、合わせて立教大学研究活動行動規範の遵守についても確認した。

最終試験においては、論文の内容について、以下の点について質問が行われた。 ピグーの公共事業に対する態度を表す具体的資料について、最低賃金と賃金補助金のもたらす経済的帰結の違いについて、 ピグーにある理論的整合性と現実対応における矛盾に対するピグー自身の認識について、 ピグーにおける不確実性とリスクが経済に与える影響の違いについて。

申請者の回答は、質問の問題の所在を正しく認識したうえで、考えてあるものについては明快に回答し、現時点で考えが及んでいない部分については今後考えられうる研究の方向を示唆するなど、応答は明快で適切なものであり、論文の水準を裏付けるものであった。

結果、申請者の応答は満足すべきものと認められ、合格と判定した。

(2) 外国語

立教大学学位規則第9条の適用により免除。

4. 学位授与の可否 (意見)

吉原千鶴氏に博士 (経済学・立教大学) の学位を授与することを 可 とする。